令和８年度予算に係る地方消費税収入の引上げ分の使途について

〇社会保障の充実・安定化に資するため、平成 26 年４月より消費税率が５％から８％に、令和元年 10 月より８％から 10%に引き上げられました。この消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障４経費（年金、医療、介護、少子化）その他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

〇横須賀市では、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分として、令和８年度（予算ベース）は約 58 億円を見込んでいます。

◎横須賀市における引上げ分の地方消費税収入の使途　（単位：千円）

分野	主な事業内容	事業費	市負担分	うち消費税率の引上げ活用分
社会福祉	障害福祉サービス事業、子ども・子育て支援事業、生活保護事業など	45,993,205	14,230,136	2,906,686
社会保険	国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業など	16,006,425	12,760,723	2,606,541
保健衛生	小児医療費助成事業、母子衛生事業、感染症等予防対策事業など	1,483,741	1,209,521	247,061
計		63,483,371	28,200,380	5,760,288